OIA Annual Report 2021 令和 2 年度報告書



岡崎市国際交流協会

Okazaki International Association



令和2年度事業報告

1 多文化共生推進事業

(1) 外国人市民定着促進事業

外国人市民コミュニティ等支援

外国人市民コミュニティ及び外国人市民の生活を支援するボランティア団体 の活動の経費の一部を補助した。

・補助対象団体:おかざきニュース、外国人のための日本語講座の会、人材育成部会、LICC 日本語教室、りぶら日本語サロン、国際交流事

業部会

・補助対象経費:外国人市民と日本人市民相互の交流及び多文化共生社会の構

築を促進する活動に要する経費など

・補助額:39,693円

外国人行政手続相談事業

在留資格、帰化、国際結婚など外国人市民の専門的な相談に対応するため、 行政手続き相談を開催した。

・協 力:愛知県行政書士会岡崎支部

・日にち:毎月第3土曜日

・言語:英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピノ語

・場 所:リぶら国際交流センター

・内容:外国人市民の専門的な相談を行政書士会が受ける。通訳は岡崎市国際課スタッフが行った。

·相談件数:2件

外国人児童生徒支援事業

外国人児童生徒とその保護者向けの教育相談会

岡崎市国際課、教育委員会と共催で、外国人児童生徒と保護者に対し、通 訳を介して進路等の説明及び相談を行った。

·日 時:令和2年10月11日(日)

1回目:13:00~14:30 (ポルトガル語、ベトナム語、スペイン語)

2回目:15:00~16:30(英語、中国語、フィリピノ語)

・場 所:図書館交流プラザリぶら301会議室・参加者:13名(1回目:11名、2回目:2名)





子ども向け日本語教室

Viva おかざき!!と共催で、外国にルーツを持つ子どもたちのために、日本語の勉強や学校の宿題を教える日本語教室を開催した。

·日 時:日曜日(7月~9月) 90分×11回 13:30~15:00

・場 所:図書館交流プラザリぶら102A会議室

・参加者:【学習者】延べ 110 名【ボランティア】延べ 85 名 プレスクール「ぴかぴか」

小学校入学前の外国につながりを持つ子どもに対して、学校生活に必要な 初期の日本語指導等を行うプレスクールを開催した。

・協 力:特定非営利活動法人トルシーダ

・日 時:(全て土曜日)2時間×5回 14:00~16:00 2/20、2/27、3/6、3/13、3/20

・場 所:図書館交流プラザ 103 会議室

・参加者:延べ40名





プレスクール・サポーター養成講座 プレスクールについて理解を深め、協力者を獲得するための講座を開催した。

·日 時:令和3年2月6日(土)14:00~16:00

・場 所:オンライン

・参加者:24名

・講 師:特定非営利活動法人トルシーダ代表 伊東浄江氏

プレスクール保護者向け説明会 <新規>

小学校入学前の外国につながりを持つ子どもの保護者に対して、プレスクールの目的、日本の学校の様子や家庭の役割、子どもたちの進路のための早期対応の重要性などを説明した

・協 力:特定非営利活動法人トルシーダ

· 日 時: 令和3年2月13日(土)14:00~16:00

・場 所:図書館交流プラザリぶら 302 会議室

・参加者:5名

・講 師:特定非営利活動法人トルシーダ代表 伊東浄江氏

日本語ボランティア養成講座 <新規>

岡崎市に住む外国人の日本語教育を支援する方の拡充を図るため、岡崎市の外国人の現状、日本語ボランティア紹介、ボランティアに必要な基礎知識などを説明した。

・協 力:特定非営利活動法人トルシーダ

·日 時: 令和2年11月14日(土)14:00~16:00

・場 所:図書館交流プラザリぶら 302 会議室

・参加者:29名

・講 師:鈴鹿日本語学院校長 宇野光氏





多言語生活情報の提供

多言語生活ガイドブック(英語版、中国語版、ポルトガル語版、スペイン語版)の情報を更新して、OIA ホームページに掲載した。また、新たにベトナム語版を加えた。

2 国際交流事業

(1) 会話講座

ネイティブによる外国語会話講座(5言語・20講座)

・定 員:14名(印は9名)

·回 数:12~20回(下記参照)

・場 所:竜美丘会館

・受講料:会員 15,000 円、一般 19,000 円

(開講後、実施回数に応じて減額した)

新型コロナウィルス対策のため例年と回数・受講料・定員を変更した。

No.	言語	講座名	曜日	時間	講師	回数	人数
1		ビギナー	+	9:10 ~ 10:40	加藤 エリザベス	12	5
2		入門	木	10:50 ~ 12:20	(イギリス)	12	6
3	+.+ ∸∓	旅行英会話 A	火	14:30 ~ 15:30		14	8
4	英語	旅行英会話 B	木	19:00 ~ 20:00	イエン 城間	15	5
5		初級 A	火	13:15 ~ 14:15	(アメリカ)	14	6
6		初級 B	木	20:10 ~ 21:10		15	5
7		中級 A	水	9:30 ~ 11:00		18	9
8		中級 B	火	19:00 ~ 20:00	トレバー ラクレア	20	5
9	±±÷π	上級準備 A	水	11:10 ~ 12:40	(アメリカ)	18	10
10	英語	上級準備 B	木	20:10 ~ 21:10		20	12
11		上級 A	木	19:00 ~ 20:00	河口 コリン	15	10
12		上級 B	/ \	20:10 ~ 21:10	(アメリカ)	15	9
13		入門	水	19:00 ~ 20:00	吉田 慧華(中国)	14	7
14	中国語	初級	月	19:00 ~ 20:00	謝 浩波(中国)	14	8
15		表現力強化	水	20:10 ~ 21:10	吉田 慧華(中国)	14	8
16	スペイン語	入門	月	19:00 ~ 20:00	岸本 サンドラ (アルゼンチン)	14	8
17	ポルトガルギ	入門	木	19:00 ~ 20:00	有馬 クリスティーナ	17	9
18	- ポルトガル語 初級		个	20:10 ~ 21:10	(ブラジル)	17	9
19	フランス語	入門	金	19:00 ~ 20:00	ペロ ディディエ	18	6
20	ノノノへ品	初級	並	20:10 ~ 21:10	(フランス)	18	13
						合計	158





(2) 国際理解講座

新型コロナウィルス対策として、議案郵送により総会を行った。

3 海外交流事業

(1) 姉妹友好都市交流事業 新型コロナウィルスのため実施せず。

(2) 海外交流推進事業

ホストファミリーボランティア登録制度

日本の日常生活や文化に触れたい留学生や外国人を受入れ、国際交流を推進 するために、ホストファミリーボランティア登録制度を設けている。

・登録件数 22家族(令和3年3月31日現在)

4 事務局運営

(1) 情報提供事業

GLOBE(協会だより)年1回発行(4月1日発行)

ニュースレター 毎月1回発行

ホームページの管理運営(http://oia1.jp/)

多言語運用(従来の英語・ポルトガル語・中国語・フィリピノ語・スペイン語に加え、新たにベトナム語を追加した)

facebook の運営(https://www.facebook.com/okazaki.oia)

(2) 事務費

アニュアルレポート (年次報告書)の発行

会員の国際交流行事参加負担金補助

補助事業:マンスリーイングリッシュサロン(補助実績:延べ38名)

令和2年度決算報告

(収入の部) (単位:円)

	科 目	予算額(A)	決算額(B)	比較(B-A)	摘要
1	会費	831,000	1,368,000	537,000	
	1 年会費	831,000	1,368,000	537,000	個人3千円×195人、法人2 万円×35、団体1万円×8
2	参加負担金	1,775,000	2,509,600	734,600	
	1 会話講座受講料	1,775,000	2,509,600	734,600	
	2 国際理解講座参加者負担金	0	0	0	
	3 姉妹友好都市交流事業参加者負担金	0	0	0	
	4 海外交流事業参加者負担金	0	0	0	
3	受託事業収入	1,562,000	0	1,562,000	
	1 姉妹友好都市交流事業委託料収入	1,562,000	0	1,562,000	呼和浩特市代表団受入れ (実施せず)
4	積立金取崩収入	900,000	0	900,000	
	1 記念事業積立金取崩収入	900,000	0	900,000	
5	諸収入	1,000	6,800	5,800	
	1 諸収入	1,000	6,800	5,800	行事参加者傷害保険確定精 算
6	繰越金	2,971,000	2,970,792	208	
	1 繰越金	2,971,000	2,970,792	208	
	合 計	8,040,000	6,855,192	1,184,808	

(支出の部) (単位:円)

	科 目	予算額(A)	決算額(B)	比較(A-B)	摘 要
1	多文化共生推進事業費	784,000	564,743	219,257	
	1 外国人市民定着促進事業費	784,000	564,743	219,257	外国人市民コミュニティ等支援、多文化共生フェスティバル、外国人行政手続き相談等
2	国際交流事業費	3,629,000	2,750,846	878,154	
	1 会話講座開催事業費	3,257,000	2,510,846	746,154	
	2 国際理解講座開催事業費	372,000	240,000	132,000	施設使用取消料
3	海外交流事業費	1,644,000	0	1,644,000	
	1 姉妹友好都市交流事業費	1,584,000	0	1,584,000	ウッデバラ市高校生交流等 (実施せず)
	2 海外交流推進事業費	60,000	0	60,000	実施せず
4	事務局運営費	1,580,000	916,046	663,954	
	1 情報提供事業費	269,000	103,796	165,204	GLOBE(協会だより)発 行、ホームページ運営費
	2 事務費	1,311,000	812,250	498,750	消耗品、通信運搬費、印刷 製本費、会員の国際交流行 事補助等
5	予備費	403,000	0	403,000	
	1 予備費	403,000	0	403,000	
	合 計	8,040,000	4,231,635	3,808,365	

収入決算額6,855,192 円支出決算額4,231,635 円差引2,623,557 円

繰越金の取り扱い

令和3年度繰越金は下記のとおり処理する。

令和 2 年度繰越金2,623,557 円令和 3 年度予算充当金1,500,000 円

記念事業積立金 1,123,557 円

計 2,623,557 円

関連資料 (特別会計)

特別会計積立額の推移

(単位:円)

年 度	積立額	取崩額	預金利子	年度末累計額	備考
平成28年度	4,300,000	783,129	33	7,859,087	
平成29年度	2,000,000	1,572,209	60	8,286,938	
平成30年度	800,000	5,038,263	58	4,048,733	
令和元年度	0	0	33	4,048,766	
令和 2 年度	1,123,557	0	34	5,172,357	

(内訳)

1 記念事業積立金

(単位:円)

· 10/0/3/7/12/34					(11213)
年 度	積立額	取崩額	預金利子	累計額	備考
平成28年度	4,300,000	0	0	7,832,539	
平成29年度	2,000,000	1,545,633	32	8,286,938	呼和浩特市30周年記念事業
平成30年度	800,000	5,038,263	58	4,048,733	ウッデバラ市50周年記念事業等
令和元年度	0	0	33	4,048,766	
令和2年度	1,123,557	0	34	5,172,357	

2 多文化共生推進事業積立金

(単位:円)

年 度	積立額	取崩額	預金利子	累計額	備考
平成28年度	0	783,129	33	26,548	
平成29年度	0	26,576	28	0	積立金廃止

令和3年5月18日

岡崎市国際交流協会

理事長 伊 藤 弘 子 様

岡崎市国際交流協会

監事 大 村

Z P

監事 杉 浦 美



経理及び財産状況の監査結果について

会則第7条第5項に基づき、令和2年度の収入及び支出の状況、並びに関係 帳票を監査した結果、それぞれ適正に処理されていると認めます。

令和3年度事業計画

1 多文化共生推進事業

(1) 外国人市民定着促進事業

多文化共生活動支援

外国人市民支援ボランティア団体等の活動支援

岡崎市在住外国人の生活を支援するボランティア団体等の活動の経費の一部を補助する。

- ・補助対象団体:外国人市民支援ボランティア団体等
- ・補助対象経費:外国人市民と日本人市民相互の交流及び多文化共生社会の 構築を促進する活動に要する経費等

外国人行政手続相談事業

在留資格、帰化、国際結婚など外国人市民の専門的な相談に対応するため、 行政手続相談を開催する。

・協 力:愛知県行政書士会岡崎支部

・日にち:毎月第3土曜日(原則)

・場 所:図書館交流プラザリぶら国際交流センターほか

外国人児童生徒支援事業

プレスクール

小学校入学前の外国につながりを持つ子どもに対して、学校生活に必要な 初期の日本語指導等を行うプレスクールを開催する。

・期 間: 夏クラス 令和3年7月17日・24日(土) 冬クラス 令和4年1月22日・29日、2月5日・12日・ 19日(土)

・場 所:夏クラス 図書館交流プラザリぶら 301 会議室 冬クラス 図書館交流プラザリぶら 103 会議室

・回数:夏クラス2回

対象は年少~年長の学齢相当者。

冬クラス 5回

対象は年長の学齢相当者。

プレスクール保護者向け教室(夏)

外国人児童(年少~年長の学齢相当者)の保護者に対し、通訳を介して言語能力形成や家庭での子どもへの接し方等の説明を行う。

・日にち: 令和3年7月17日・24日(土) プレスクール(夏クラス)と同時開催

・場 所:図書館交流プラザリぶら301会議室

プレスクール保護者向け説明会(冬)

外国人児童(年長の学齢相当者)の保護者に対し、プレスクールの実施前に通訳を介して、プレスクールの内容説明と入学に際して必要な情報提供を 行う。

・日にち:令和4年1月15日(土)

・場 所:図書館交流プラザリぶら 103 会議室

外国人に伝えたい教育・進路相談会

外国人生徒(主に中学生)の保護者に対し、通訳を介して進路等の説明及 び相談を行う。

・日にち:令和3年7月18日(日)

・場 所:図書館交流プラザリぶら 301 会議室

プレスクールサポーター養成講座

プレスクールの実施を支援してくれるサポーターを養成する。

・日にち:令和3年7月3日(土)

・場 所:図書館交流プラザリぶら301会議室

日本語教室ボランティア養成講座

日本語教室(大人向け)の実施を応援してくれるボランティアを養成する。

・日にち:令和3年9月18日(土)

・場 所:図書館交流プラザリぶら301会議室

子ども向け日本語教室

外国につながりのある子どもに対して、NGO が主催する日本語教室の開催に協力する。







多言語生活情報の提供

多言語生活ガイドブック(英語版、中国語版、ポルトガル語版、フィリピノ語、スペイン語版、ベトナム語)の情報を毎年更新して OIA ホームページに掲載する。

2 国際交流事業

(1) 会話講座

ネイティブによる外国語会話講座

・講座数:5言語全20講座 定員各14名 (印は9人) 下線のある講座は新規

・回 数:40回(印は25回)予定

・場 所:竜美丘会館

・受講料:会員 30,000 円、一般 38,000 円(予定) 新型コロナウィルス対応として例年より定員を削減する

No.	言語	講座名	曜日	時間	講師
1		<u>ハワイ好きの</u> ための英会話 A	火	14:30 ~ 15:30	イエン 城間
2		<u>ハワイ好きの</u> ための英会話 B	木	20:10 ~ 21:10	(アメリカ)
3		初級	+	9:10 ~ 10:40	加藤 エリザベス
4		中級 A	木	10:50 ~ 12:20	(イギリス)
5	苦钰	中級 B	火	13:15 ~ 14:15	イエン 城間
6	· 英語 -	中級 C	木	19:00 ~ 20:00	(アメリカ)
7		上級準備 A	水	11:10 ~ 12:40	
8		上級準備 B	火	19:00 ~ 20:00	トレバー ラクレア
9		上級準備 C	火	20:10 ~ 21:10	(アメリカ)
10		上級 A	水	9:30 ~ 11:00	
11		上級 B	木	19:00 ~ 20:00	河口 コリン
12		トピックで英会話	/ \	20:10 ~ 21:10	(アメリカ)
13		入門	水	19:00 ~ 20:00	吉田 慧華(中国)
14	中国語	初級	月	19:00 ~ 20:00	謝 浩波(中国)
15		表現力強化	水	20:10 ~ 21:10	吉田 慧華(中国)
16	スペイン語	入門	月	19:00 ~ 20:00	岸本 サンドラ (アルゼンチン)

17	ポルトガル語	入門	*	19:00 ~ 20:00	有馬 クリスティーナ
18	がからかが語	初級	/ \	20:10 ~ 21:10	(ブラジル)
19	コニン・フキカ	入門	△	19:00 ~ 20:00	ペロ ディディエ
20	フランス語	初級	金	20:10 ~ 21:10	(フランス)

(2) 国際理解講座

総会・講演会

・日にち: 令和3年6月20日(日)

・会 場:図書館交流プラザリぶら301・302会議室

9:30~10:00 受付

10:00~10:30 総会

10:30~10:45 休憩

10:45~12:00・講演会

小林(旧姓:蟹江)美貴氏 ロンドンオリンピック、

アーチェリー女子団体銅メダリスト

・ミニアーチェリー体験(愛知県アーチェリー協会)

英語でワールドレクチャー

・日 程:未定

・講 師:ザリハ・オマール氏(予定)

元国際リハビリテーション医学会会長

・定 員:30名

・場 所:図書館交流プラザリぶら LICC 研修室

中国文化教室

・日 程:未定(日曜日の午後)

・内 容:中国式健康エクササイズ

・定 員:10名

・場 所:図書館交流プラザリぶら LICC 研修室

子どもワールドレクチャー

・日にち:8月15日(日)

・内 容:外国人講師4人による出身国の紹介(日本語で実施)

・定 員:親子12組(24名)

・場 所:図書館交流プラザリぶら 301 会議室

· 共 催:人材育成部会

LICC ペディア(情報交換会)

・日 程:未定(日曜日の午後)

・内 容:講師が国際分野に関する経験などを日本語及び英語で紹介

・定 員:30名

・場 所:図書館交流プラザリぶら LICC 研修室

ワールドクッキング

・日 程:未定(日曜日)

・内 容:講師が有料で自国の料理を紹介する

・定 員:16名

・場 所:図書館交流プラザリぶら調理室

・共 催:岡崎市

会員ミニ交流会

·日 程:未定

・内 容:会員同士が紹介をしあって交流を深める

・定 員:20名

・場 所:図書館交流プラザリぶら LICC 研修室

3 海外交流事業

(1) 姉妹友好都市交流事業

・岡崎市が実施予定である姉妹友好都市とのオンライン海外青年交流事業に協力 する。

(2) 海外交流推進事業

- ・海外都市からの訪問者の受入れ(随時)
- ・ホストファミリーボランティア登録

4 事務局運営

- (1) 情報提供事業
 - ・ニュースレター(SNSを活用したデジタル化を検討)
 - ・ホームページの管理運営(http://oia1.jp/) 多言語(英語・ポルトガル語・中国語・フィリピノ語・スペイン語・ベトナム 語)運用
 - ・SNS の管理運営 (https://www.facebook.com/okazaki.oia)

(2) 近隣国際交流協会との連絡

・ズーム形式で西三河各市町の国際交流協会事務局と情報共有をする。

(3) 事務費

- ・アニュアルレポート(年次報告書)の発行
- ・OIA 会員の国際交流行事参加負担金補助

令和3年度予算

(収入の部) (単位:千円)

	科目	本年度 予算額(A)	前年度 予算額(B)	比較(A-B)	摘要
1	会費	1,090	831	259	
	1 年会費	1,090	831	259	会話講座4月開催に伴う加入者 の増加(前年9月開講)
2	参加負担金	5,236	1,775	3,461	
	1 会話講座受講料	5,088	1,775	3,313	会話講座4月開催に伴う増加 (前年9月開講)
	2 国際理解講座参加者負担金	148	0	148	ワールドクッキング参加費
	3 姉妹友好都市交流事業参加者負担金	0	0	0	呼和浩特市・ウッデバラ市派遣 高校生負担金(予定なし)
	4 海外交流事業参加者負担金	0	0	0	姉妹友好都市以外との交流(予 定なし)
3	受託事業収入	0	1,562	1,562	
	1 姉妹友好都市交流事業委託料収入	0	1,562	1,562	呼和浩特市訪問団受入れ、呼和 浩特市高校生訪問団受入れ(予 定なし)
4	積立金取崩収入	900	900	0	
	1 記念事業積立金取崩収入	900	900	0	新型コロナウィルスの影響によ る収入減対応費
5	諸収入	1	1	0	
	1 諸収入	1	1	0	存目
6	繰越金	1,500	2,971	1,471	
	1 繰越金	1,500	2,971	1,471	
	合 計	8,727	8,040	687	

(支出の部) (単位:千円)

	科目	本年度 予算額(A)	前年度 予算額(B)	比較(A-B)	摘 要
1	多文化共生推進事業費	683	784	101	
	1 外国人市民定着促進事業費	683	784	101	多文化共生活動支援、外国人児 童生徒支援
2	国際交流事業費	6,322	3,629	2,693	
	1 会話講座開催事業費	5,667	3,257	2,410	
	2 国際理解講座開催事業費	655	372	283	総会、文化教室、ワールドレク チャー・クッキング
3	海外交流事業費	120	1,644	1,524	
	1 姉妹友好都市交流事業費	60	1,584	1,524	呼和浩特市、ウッデバラ市との ウェブ交流
	2 海外交流推進事業費	60	60	0	ホームステイ受入れ
4	事務局運営費	1,002	1,580	578	
	1 情報提供事業費	92	269	177	ホームページ運営費
	2 事務費	910	1,311	401	消耗品、通信運搬費、印刷製本 費、会員の国際交流行事補助等
5	予備費	600	403	197	
	1 予備費	600	403	197	
	合 計	8,727	8,040	687	

令和3年度・4年度(第19期)役員等名簿

任期:令和3年7月1日~令和5年6月30日

役職名	氏	名	備考
理事長	加藤	佳久子	個人会員
副理事長	小 原	睦	小原建設株式会社 取締役社長
副理事長	南部	淳	株式会社ナンブ 代表取締役社長
副理事長	山本	公 徳	岡崎市副市長
常務理事	手 嶋	俊 明	岡崎市社会文化部長
理 事	浅 岡	林平	岡陸タクシー株式会社 代表取締役社長
理 事	天 野	徳 夫	一般社団法人岡崎パブリックサービス 理事長
理 事	天 野	吉 伸	あいち三河農業協同組合 代表理事組合長
理 事	伊 東	浄 江	個人会員
理事	伊 藤	弘 子	富士ファイン株式会社 取締役
理 事	小 原	淳	一般社団法人岡崎市医師会 会長
理 事	北 村	達 哉	株式会社近畿日本ツーリスト中部岡崎支店 支店長
理 事	黒川	市郎	個人会員
理 事	後 藤	宗 利	株式会社マキタ 取締役社長
理 事	櫻 井	敬 子	個人会員
理事	佐 藤	真 啓	岡崎学園高等学校 教頭
理 事	白井	宏 幸	株式会社ツツイエンターテイメント 代表取締役会長
理 事	杉山	薫	岡崎信用金庫 理事
理 事	張	月美	個人会員
理 事	寺 部	曉	学校法人安城学園 理事長
理 事	成 瀬	陽 子	個人会員
理 事	西 村	直 記	株式会社三菱 UFJ 銀行岡崎支店 支店長
理 事	服 部	良 男	服部工業株式会社 取締役会長
理 事	ЩΠ	賢 _	愛知労福協岡崎・額田支部 代表
理 事	山田	津 寿	株式会社スリーエム中部 代表取締役
理 事	山本	純 子	個人会員
監 事	杉浦	美 穂	岡崎市会計管理者
監 事	山田	晃 代	山田晃代税理士事務所 代表
顧問	大 林	市郎	岡崎商工会議所会頭
顧問	中 根	康 浩	岡崎市長

役職名内の氏名は50音順です。

岡崎市国際交流協会会則 OKAZAKI INTERNATIONAL ASSOCIATION (OIA)

(名称)

- 第1条 この会は、岡崎市国際交流協会(以下「協会」という。)という。 (事務所)
- 第2条 協会は、事務所を岡崎市十王町二丁目9番地 岡崎市役所内に置く。 (目的)
- 第3条 協会は、現在の多文化共生社会において、様々な国籍の市民がそれぞれの文化を尊重し、誰もが地域の一員として支え合い、広く情報を共有して、心豊かな生活を送ることができるように必要な活動を行う。また、姉妹友好都市を始め国内外の外国人市民との交流を通して、相互理解と親善を深め、岡崎市の国際化を推進し、魅力ある国際都市を構築することを目的とする。

(事業)

- 第4条 協会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
 - (1) 国際化推進に関する各種事業の計画及び実施
 - (2) 国際化推進に関する情報の収集及び提供
 - (3) 姉妹友好都市をはじめとする諸外国都市との市民交流の推進
 - (4) 市民主体の国際化推進活動の支援
 - (5) その他前条の目的を達成するために必要な事業

(会員)

- 第5条 会員は、第3条の目的に賛同する法人、団体(法人以外の団体で個人事業者を含む。)及び個人とする。
- 2 会員の資格の取得は、入会手続きが完了したときとする。
- 3 会員の資格の喪失は、解散、死亡及び会費を納入しないときとする。 (役員)
- 第6条 協会に次の役員を置く。
 - (1) 理事長 1人
 - (2) 副理事長 3人以内
 - (3) 常務理事 1人
 - (4) 理事(理事長、副理事長及び常務理事を含む。) 12人以上30人以内
 - (5) 監事 2人
- 2 役員は、総会において選任する。
- 3 理事長、副理事長及び常務理事は、理事の互選により定める。
- 4 監事は、相互に親族その他特別の関係にある者であってはならない。
- 5 理事及び監事は相互に兼ねることができない。

(役員の職務)

第7条 理事は、理事会を構成して、業務の執行に必要な事項を協議する。

- 2 理事長は、協会を代表し、協会の業務を総理する。
- 3 副理事長は、理事長を補佐して会務を掌理し、理事長に事故があるときはその 職務を代理し、理事長が欠けたときは、その職務を行う。
- 4 常務理事は、理事長及び副理事長を補佐し、協会の常務を分掌する。
- 5 監事は、協会の財産の状況を監査する。 (役員の任期)
- 第7条の2 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 補欠役員又は増員により選任された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
- 3 役員は、辞任し、又は任期が満了した場合においても、後任者が就任するまで、 その職務を行わなければならない。ただし、市、法人又は団体会員の代表者等が 役職をもって役員に就任している場合は、後任者が、前任者の残任期間満了時ま でその職務を行うことができるものとする。

(役員の解任)

第7条の3 役員に役員としてふさわしくない行為のあったときは、理事会において、理事の4分の3以上の同意により解任することができる。

(役員の報酬)

- 第8条 役員は無給とする。
- 2 役員には費用弁償をすることができる。
- 3 前項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。 (顧問)
- 第9条 協会に顧問を置くことができる。
- 2 顧問は、理事長が委嘱し、理事会に出席して意見を述べることができる。 (総会)
- 第10条 総会は、会員をもって構成する。
- 2 総会は、毎年1回開催する通常総会及び理事会が必要と認めたときに開催する臨時総会とする。
- 3 総会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
 - (1) 会則の変更に関すること
 - (2) 事業計画及び予算に関すること
 - (3) 事業報告及び決算に関すること
 - (4) その他理事長が必要と認めた事項に関すること。
- 4 総会の議決を要するもので、緊急を要する場合、その他やむを得ない理由により、 総会に付議することができない事項については、理事会の議決をもって総会の議決 とみなすことができる。
- 5 前項の議決事項については、次期総会において報告しなければならない。 (理事会)

- 第11条 理事会は、理事長が必要と認めたとき又は理事の3分の1以上若しくは監事から会議の目的たる事項を示して請求があったときに開催する。
- 2 理事会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
 - (1) 総会の議決した事項の執行に関すること
 - (2) 総会に付議すべき議案に関すること
 - (3) その他総会の議決を要しない業務の執行に関すること (定足数)
- 第12条 理事会は、構成員の現在数の3分の2以上の出席がなければ開会することができない。

(議長)

第13条 総会及び理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

(議決)

- 第14条 総会の議事は、会議に出席した構成員の過半数の同意をもって決し、可否 同数のときは議長の決するところによる。
- 2 理事会の議事は、会議に出席した構成員の過半数の同意をもって決し、可否同 数のときは議長の決するところによる。

(書面表決等)

第14条の2 やむを得ない理由により理事会に出席できない構成員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の構成員を代理人として表決を委任することができる。この場合において、第12条及び前条第2項の規定の適用については、出席したものとみなす。

(資産)

第15条 協会の資産は、会費、補助金、委託金、寄付金及びその他の収入をもって あてる。

(資産の管理)

第16条 資産は理事長が管理する。

(経費の支弁)

第17条 協会の経費は、資産をもってあてる。

(会費)

- 第18条 会員は協会の会費として、年額につき、法人会員にあっては一口20,000円、団体会員にあっては一口10,000円、個人会員にあっては 一口3,000円を納付するものとする。
- 2 前項の年額の計算期間は、次条に定める会計年度の区分によるものとし、当該会計年度の中途において会員資格の取得があった場合においても、全額を納付するものとする。

(会計年度)

第19条 協会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事務局)

- 第20条 協会の事務を処理するため、協会に事務局を設け、事務局長その他の職員をおく。
- 2 事務局の組織及び運営について必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が 別に定める。

(委任)

第21条 この会則に定めるもののほか、協会の運営に関し必要な事項は、理事長が別に定める。

附則

(施行期日)

1 この会則は、昭和60年6月18日から施行する。

(役員の特例)

2 協会の設立当初の役員は、第6条第2項の規定にかかわらず、別紙役員名簿の とおりとする。

(会計年度の特例)

3 本会の会計年度の始期は、初年度に限り、第21条の規定にかかわらず、会則施 行の日とする。

附 則

1 この会則は、昭和63年6月4日から施行する。

附則

1 この会則は、平成元年5月27日から施行する。

附 則

1 この会則は、平成5年6月5日から施行する。

附則

1 この会則は、平成14年5月24日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この会則は、平成15年6月1日から施行する。

(役員及び評議員の特例)

2 平成15年度当初の役員及び評議員は、第6条第2項及び第8条第2項の規定 にかかわらず、別紙役員等名簿のとおりとし、任期は、第7条の2第1項の規定 にかかわらず平成17年3月31日までとする。

附則

1 この会則は、平成16年7月24日から施行する。

附目

1 この会則は、平成23年5月16日から施行する。

附 則

1 この会則は、平成25年5月14日から施行する。

附 則

1 この会則は、平成27年5月16日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この会則は、平成29年5月11日から施行する。

(役員任期の特例)

2 平成29年度当初の役員の任期は、第7条の2第1項の規定にかかわらず平成 31年6月30日までとする。

岡崎市国際交流協会会員

令和3年7月10日現在

<法人会員>

(50音順)

番号	氏名
1	あいち三河農業協同組合
2	学校法人安城学園
3	糸代製綱㈱
4	(株)イナック
5	㈱太田商店
6	太田油脂㈱
7	岡崎学園高等学校
8	一般社団法人岡崎市医師会
9	岡崎信用金庫
10	岡崎中央魚市場㈱
11	一般社団法人岡崎パブリックサービス
12	㈱岡崎ニューグランドホテル
13	岡陸タクシー(株)
	小原建設㈱
15	㈱オリバー
16	㈱片岡機械製作所
17	㈱近畿日本ツーリスト中部岡崎支店
18	(有)小久井農場
19	栄屋乳業(株)
20	(株)三龍社
21	㈱JTB三河支店
22	㈱スリーエム中部
23	(株)ダイナプランニング
	㈱ツツイエンターテイメント
	東海光学㈱
26	㈱ナンブ
27	日本タッパーウェア㈱岡崎製作所
28	服部工業㈱
29	光ヶ丘女子高等学校
30	富士ファイン(株)
	㈱マキタ
32	㈱松野製作所
33	㈱三菱UFJ銀行岡崎支店

<団体会員>

(50音順)

番号	氏名
1	愛知県行政書士会岡崎支部
2	愛知労福協岡崎・額田支部
3	岡崎総合書道会
4	NPO法人岡崎まち育てセンター・りた
5	Vivaおかざき!!
6	NPO法人ブリッジ・フォー・ピース
7	民政クラブ

<個人会員> 211名

岡崎市国際交流協会

〒444 8601

岡崎市十王町二丁目 9 番地

岡崎市役所多様性社会推進課内

TEL: 0564 23 6644

FAX: 0564 23 6626

E mail: kokusai@oia1.jp

URL: http://oia1.jp

2021.7.10発行



